

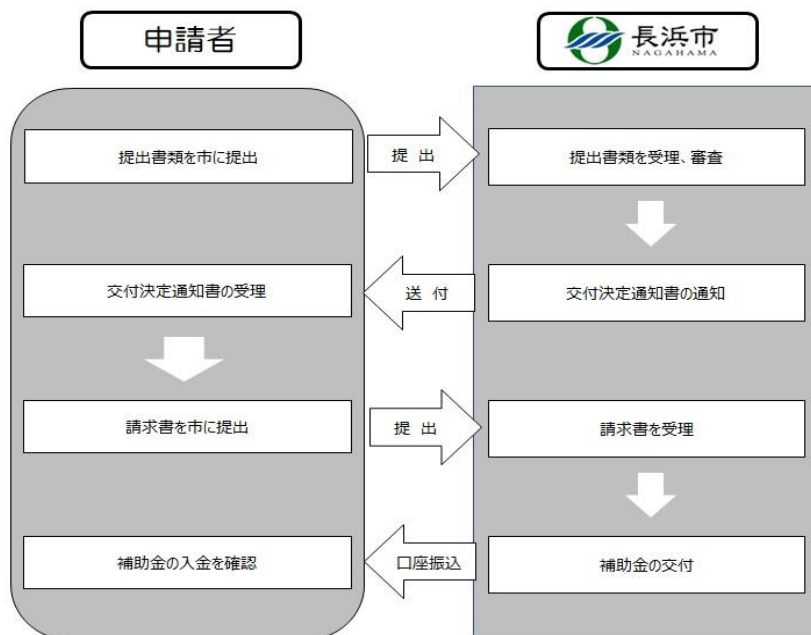
# 長浜市介護人材確保に係る補助金交付に関する手引き

長浜市では、介護・福祉人材の確保に向け、市内の介護・福祉事業所に就職する方への支援制度をご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

## 【補助金による就職支援制度】

1. 介護職就職応援給付金  
⇒ 介護福祉業界以外から介護職へ転職する方を応援します。
2. 高齢者介護職就職支援事業補助金  
⇒ 65歳以上で初めて介護職員・介護助手として就職する方を応援します。
3. 潜在介護専門人材再就職支援事業補助金  
⇒ 介護職の知識や経験があり、介護職員・介護支援専門員に復帰する方を応援します。
4. 福祉・介護人材確保対策事業補助金  
⇒ 介護職員として就職する方の家賃の一部を補助します。
5. 介護職員初任者研修課程等研修費補助金交付要綱  
⇒ 初任者研修・実務者研修の受講に要した費用の一部を補助します。

## 【申請～交付までの流れ】



## 【提出先・お問い合わせ】

長浜市役所 介護保険課 〒526-8501 長浜市八幡東町 632 番地

電話: 0749-65-8252 e-mail: [kaigohoken@city.nagahama.lg.jp](mailto:kaigohoken@city.nagahama.lg.jp)

## 長浜市ホームページ

トップ



福祉・健康



介護保険



介護人材の確保・  
定着・育成支援



## 1. 介護職就職応援給付金

### ●対象者

介護福祉業界以外から介護職へ転職する方

### ●補助要件

市内にお住まいの方で、市税、介護保険料、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に未納がなく、次の要件のすべてが当てはまる方

- ☐ 市内の福祉事業所に介護職員として直接雇用された
- ☐ 福祉事業所ではない前勤務先において3か月以上勤務していた
- ☐ 離職した日から起算して1年以内に就職した
- ☐ 市内の福祉事業所に介護職員として週20時間以上勤務している
- ☐ 市内の同一福祉事業所に、介護職員として3か月以上継続して勤務し、引き続き勤務する意思を有している(同一法人における市内の勤務地変更は除く)
- ☐ 長浜市潜在介護専門人材再就職支援事業補助金、長浜市潜在介護人材再就職支援事業補助金、長浜市高齢者介護職就職支援事業補助金の交付を受けていない

### ●補助金額

申請者1人当たり10万円 ※交付は1人につき1回限り

### ●申請方法(次のいずれかをお選びください。)

- ☐ 電子申請

QRコードまたは URL から手続きをお願いします。



<https://logoform.jp/form/BJcW/514114>

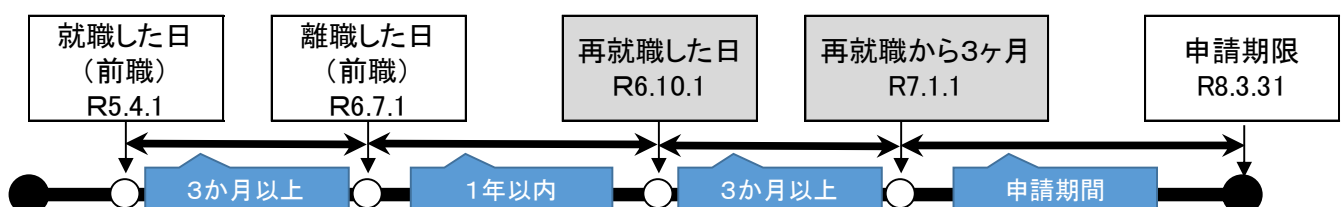
▲長浜市福祉・介護人材確保対策事業補助金交付申請兼請求

- ☐ 書面申請(次の書類を介護保険課まで提出してください。)

- ① 長浜市介護職就職応援給付金交付申請書(様式第1号)
- ② 在職証明書(お勤め先でもらってください。)
- ③ 前勤務先が福祉事業所ではないことを確認できるもの
- ④ 前勤務先の離職日が確認できるもの

### ●申請期限

再就職した日から1年を経過した日の属する年度末までに申請してください。



## 2. 高齢者介護職就職支援事業補助金

### ●対象者

65歳以上で介護職員または介護助手として就職する方

### ●補助要件

市内にお住まいの方で、市税、介護保険料、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に未納がなく、補助対象要件のすべてが当てはまる方

- ☐ 市内福祉事業所に介護職員又は介護助手として直接雇用された
- ☐ 雇用された日において満65歳以上である
- ☐ 介護職員または介護助手としての業務が未経験
- ☐ 市内の福祉事業所に介護職員または介護助手として週15時間以上勤務している
- ☐ 市内の同一福祉事業所に、介護職員として3か月以上継続して勤務し、引き続き勤務する意思を有している（同一法人における市内の勤務地変更は除く）
- ☐ 長浜市介護職就職応援給付金の交付を受けていない

### ●補助金額

|      |     |
|------|-----|
| 介護職員 | 3万円 |
| 介護助手 | 1万円 |

※交付は1人につき1回限り

### ●申請方法（次のいずれかをお選びください。）

- ☐ 電子申請

QRコードまたはURLから手続きをお願いします。



<https://logoform.jp/form/BJcW/513570>

▲長浜市高齢者介護職就職支援事業補助金交付申請

- ☐ 書面申請（次の書類を介護保険課まで提出してください。）

- ① 長浜市高齢者介護職就職支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 在職証明書（お勤め先でもらってください。）

### ●申請期限

就職した日から1年を経過した日の属する年度末までに申請してください。



### 3. 潜在介護専門人材再就職支援事業補助金

#### ●対象者

介護職または介護支援専門員（以下、介護職員等）として一定の知識及び経験を有し、介護職等へ再就職する方

#### ●補助要件

市内にお住まいの方で、市税、介護保険料、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に未納がなく、補助対象要件のすべてが当てはまる方

- ☐ 過去に介護職員等としての実務経験が1年以上ある
- ☐ 介護職として一定の知識・経験を有する者として認められる次のいずれかに該当する
  - ・介護福祉士    ・介護支援専門員（ケアマネジャー）
  - ・実務者研修施設において介護福祉士としての必要な知識及び技能を修得した者
  - ・介護職員初任者研修課程を修了した者、または同研修課程を修了した者とみなされる者
- ☐ 直近の介護職員等として離職した日から、再就職する日までに3か月以上経過している
- ☐ 介護職員の場合は、市内の福祉事業所に週20時間以上勤務している  
介護支援専門員の場合は、指定居宅介護支援事業所に週20時間以上勤務している
- ☐ 市内の同一福祉事業所に、介護職員または介護支援専門員として3か月以上継続して勤務し、引き続き勤務する意思を有している（同一法人における市内の勤務地変更は除く）
- ☐ 長浜市介護職就職応援給付金、長浜市高齢者介護職就職支援事業補助金の交付を受けていない

#### ●補助金額

申請者1人当たり10万円 ※交付は1人につき1回限り

#### ●申請方法（次のいずれかをお選びください。）

- ☐ 電子申請

QRコードまたは URL から手続きをお願いします。



<https://logoform.jp/form/BJcW/512234>

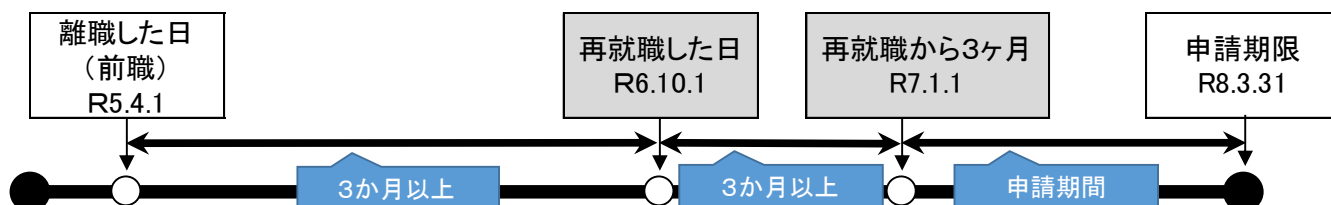
▲長浜市潜在介護専門人材再就職支援事業補助金交付申請

- ☐ 書面申請（次の書類を介護保険課まで提出してください。）

- ① 長浜市潜在介護専門人材再就職支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 在職証明書（お勤め先でもらってください。）    ③ 保有資格の証明書類

#### ●申請期限

再就職した日から1年を経過した日の属する年度末までに申請してください。



## 4. 福祉・介護人材確保対策事業補助金（家賃補助）

### ●対象者

新たに介護職員として市内の福祉事業所に就職された方

### ●補助要件

市内にお住まいの方で、市税、介護保険料、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に未納がなく、次の要件のすべてが当てはまる方

- ☐ 令和5年4月1日以降、市内の福祉事業所に、新たに介護職員として勤務している
- ☐ 週20時間以上勤務している
- ☐ 雇用期間が3か月以上ある

### ●補助金額

家賃月額の1／2（上限 1 万円/月・12か月を限度とする。）

※勤務先から住居手当等が支給されている場合は、家賃からその額を引いた額の1／2

### ●申請方法（次のいずれかをお選びください。）

- ☐ 電子申請

QRコードまたは URL から手続きをお願いします。



<https://logoform.jp/form/BJcW/514114>

▲長浜市福祉・介護人材確保対策事業補助金交付申請兼請求

- ☐ 書面申請（次の書類を介護保険課まで提出してください。）

- ①長浜市福祉・介護人材確保対策事業補助金交付申請書兼請求書
- ②長浜市福祉・介護人材確保対策事業補助金交付申請に係る雇用証明書
- ③住宅の賃貸借契約書の写し
- ④家賃の支払が確認できる書類
- ⑤振込先の通帳の写し

### ●申請期限

年2回

10月または3月に、補助対象となる期間分の申請をしてください。

## 5. 介護職員初任者研修課程等研修費補助金

### ●対象者

介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修を修了した方

### ●補助要件

市内にお住まいの方で、市税、介護保険料、国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に未納がなく、次の要件のすべてが当てはまる方

☐ 次のアまたはイのいずれかに該当する

ア 初任者研修または実務者研修を修了した日から1年以内に市内の福祉事業所への勤務を開始し、3か月以上継続して勤務している

イ 市内の福祉事業所に勤務している間に初任者研修または実務者研修を修了し、修了した日から3か月以上継続して勤務している

☐ 市内の同一福祉事業所に介護職員として週20時間以上勤務している

☐ 令和6年度以降に受講開始した初任者研修または実務者研修を修了している

☐ 他の補助制度等により、この補助金と同種の補助金（返還の義務を免除された貸付金を含む）を受けていない

### ●補助金額

養成機関に支払った研修の受講料（教材費、実習費、補講料等を含む）の1／2（上限額：初任者研修 5 万円／実務者研修 10 万円）

※勤務先から受講料の補助がある場合は、受講料からその額を引いた額の1／2

※交付は 1 人につき研修ごとに1回限り

### ●申請方法（次のいずれかをお選びください。）

☐ 電子申請

QRコードまたは URL から手続きをお願いします。



<https://logoform.jp/form/BJcW/553556>

▲長浜市介護職員初任者研修課程等研修費補助金交付申請兼請求

☐ 書面申請（次の書類を介護保険課まで提出してください。）

① 介護職員初任者研修課程等研修費補助金交付申請書兼請求書

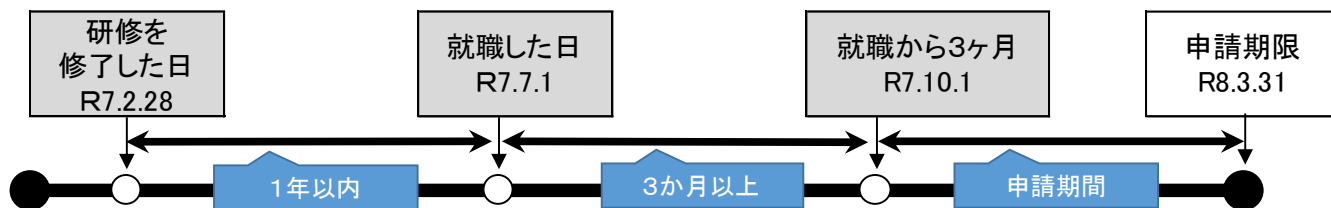
② 介護職員初任者研修課程等研修費補助金交付申請に係る雇用証明書

③ 介護職員初任者研修課程修了証書又は介護福祉士実務者研修修了証書の写し

④ 受講料の領収書の写し等支払いの確認ができるもの

### ●申請期限 **補助要件を全て満たした日から6か月以内**に申請してください。

【勤務開始前に研修を修了した場合】



【働きながら研修を修了した場合】

